『ペットボトルキャップ』回収にご協力ください

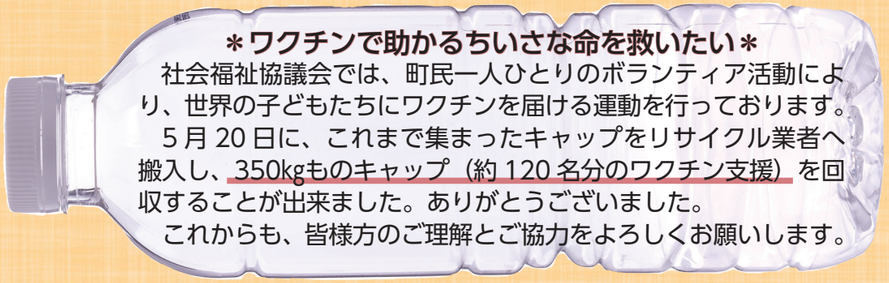

＊ワクチンで助かるちいさな命を救いたい＊

社会福祉協議会では、町民一人ひとりのボランティア活動により、世界の子どもたちにワクチンを届ける運動を行っております。

５月 20 日に、これまで集まったキャップをリサイクル業者へ搬入し、350kgものキャップ（約 120 名分のワクチン支援）を回収することが出来ました。ありがとうございました。

これからも、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。

錦江町社会福祉協議会 → リサイクル業者へ売却 → 売却益をワクチン寄付団体（ＪＣＶ）へ寄付

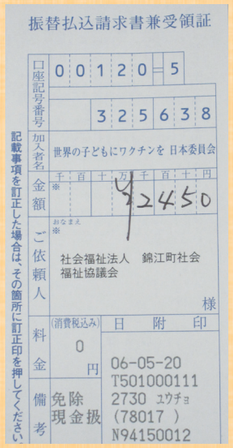

注目

『350kg』のキャップで約 120 名分のワクチンに！

＼子育て世代応援！／「学びの友奨励金」のご案内

社会福祉協議会では、ひとり親家庭のお子さんが修学旅行に行くとき（小・中学生に限る）を対象に、そのお子さんに対して奨励金を支給いたします。

対象となる方　令和６年度、小中学校で修学旅行に行く児童生徒

奨励金額　10,000 円

給付を受けるには　社会福祉協議会にて申請手続きを行う

【お問い合わせ先】
社会福祉法人　**錦江町社会福祉協議会**
〒893-2302　錦江町城元 963 番地
ＴＥＬ　0994-22-2000
ＦＡＸ　0994-22-2092

令和６年度
低所得者支援及び定額減税補足給付金のお知らせ

物価高騰による負担を軽減するための支援として、国の重点支援地方交付金を活用し、一定の条件を満たした世帯に、給付金を支給します。

＊本給付金の対象者には７月頃に通知分を発送しますので、ご確認ください。

＼低所得者支援給付金／

１世帯あたり 10 万円

対象世帯　令和６年６月３日時点で❶❷すべてに該当する方

❶錦江町に住民登録がある。
❷新たに令和６年度において、世帯全員が住民税非課税者又は、均等割のみ課税者で構成されている世帯

対象外

既に令和５年度非課税給付又は令和５年度均等割のみ課税給付の対象となった世帯

受給方法　❶または❷の書類が届きます

❶「支給のお知らせ」が届いた世帯は返送不要です。
❷「確認書」が届いた世帯は返信が必要です。必要事項を記入し提出書類とともに同封の返信用封筒で必ず返信してください。オンラインでの申請も可能です。

提出期限：令和６年 10 月 31 日㈭

子ども加算（一人当たり５万円）

対象世帯　令和６年６月３日時点で❶❷すべてに該当する方

❶非課税又は均等割の課税世帯であること
❷平成 18 年４月２日生まれ以降の児童を扶養している世帯であること

受給方法　必ず申請が必要です

対象世帯には「確認書」を送付します。
記載の児童の氏名を確認し、提出書類ともに返信ください。
オンラインでの申請も可能です。

提出期限：令和６年 10 月 31 日㈭

問い合わせ先
介護福祉課　福祉チーム　☎ 0994-22-3042

＼定額減税補足給付金（調整給付金）／

令和６年分の所得税および令和６年度個人住民税所得割において、定額減税が実施されます。
この中で、定額減税の額が、定額減税を行う前の税額を上回る場合（減税しきれない額がある場合）は、差額を補足給付金（調整給付金）として支給します。

対象者　❶～❸すべてに該当する方

❶令和６年度の住民税の所得割額が錦江町から課税されている方
❷令和６年度の所得税および令和６年度住民税所得割のどちらか、もしくは両方が課税されている方
❸定額減税可能額が、減税前の税額を上回る方

所得税が非課税で、令和６年度の住民税が非課税もしくは均等割のみ課税となる方は、定額減税の対象とならないため、調整給付金の支給対象にはなりません。

調整給付の額　個人ごとに異なります

所得税、個人住民税所得割それぞれに「控除不足額」（減税しきれない額）を算出し、その合計額を１万円単位（１万円未満は切上げ）で支給します。

問い合わせ先：住民税務課　税務チーム　☎ 0994-22-3037

お知らせ

人権擁護委員の表彰

5月21日に行われた「令和6年度鹿屋人権擁護委員協議会総会」にて、錦江町で人権擁護委員として活動をされている原口照美さんが、鹿児島地方法務局長からの表彰を受けました。

人権擁護委員とは、市町村や特別区の長が議会の意見を聞き、推薦した候補者の中から法務大臣が委嘱した民間の方々で、人権相談や人権啓発などの活動を行っています。また、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念し、毎年6月1日は人権擁護委員の日となっています。

錦江町でも、人権擁護委員の方々にご協力していただき、本庁と田代支所において年4回ずつ「特設人権相談所」を開設しています。開設日の前日や当日には、防災無線にてお知らせいたしますので、ぜひご利用ください。

カピックセンターイベント

台湾逢甲大学生プレゼンツ!!「台湾文化体験イベント」を開催します。

日時　7月21日㊐12時15分～16時
場所　カピックセンター
内容　12時15分～13時：**台湾家庭料理ランチ**（30食限り／事前予約・先着順）13時～16時：**台湾食文化体験**台湾の大学生たちが日頃よく食べる簡単料理、ドリンクを作って、無償提供します。（参加費無料／事前申込み不要。料理、ドリンクは少量ずつの提供です。）
申込方法　QRコードからの応募または申込用紙を提出。※申込用紙は鹿屋市役所1階ギャラリーやカピックセンターホームページにあります。
問カピックセンター☎0994-45-3288

サマージャンボ宝くじ発売

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が全国で2種類同時発売されています。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。パソコンやスマホからもネット購入が可能です。

発売期間　7月8日㊊～8月8日㊍
抽選日　8月23日㊎
支払い開始日　8月28日㊌
販売価格　1枚300円
当せん金
◉**サマージャンボ**
1等　5億円×24本
前後賞各　1億円×48本
※当せん本数は発売総額720億円・24ユニットの場合
◉**サマージャンボミニ**
1等　3千万円×70本
前後賞各　1千万円×140本
※当せん本数は発売総額210億円・7ユニットの場合
問鹿児島県市町村振興協会☎099-206-1001

サツマイモ基腐病対策を

基腐病菌は、水を介して移動するため、水が溜まりやすいほ場で感染株が増加します。感染してからでは被害を抑えることが難しくなるため、次の点に留意しましょう。

❶降雨後は、ほ場や排水路を見回り、排水がうまくいっているかを確認しましょう。
❷ほ場を定期的に見回り、異常株を早期に発見して抜き取って、ほ場の外に持ち出し、適正に処分しましょう。
❸発病後の防除は効果が劣るので、14日おきに複数の農薬を組み合わせて予防的にローテーション散布を行いましょう。
問県庁農産園芸課☎099-286-3202

かごしま子供SNS相談窓口

県教育委員会では、県内の中学生及び高校生等を対象に、悩みの相談やいじめの目撃情報などを身近なSNSを使って相談・連絡できる窓口を開設しています。

SNS相談（受付時間：午後5時～午後9時30分、土日祝日も受け付けています）
身近な人にはなかなか面と向かって言えないような悩みについて、チャット形式で気軽に相談できます。相談の秘密は必ず守ります。
SNS通報（24時間）
いじめに関する情報など、友達のことでも自分のことでも24時間いつでもSOSを伝えることができます。預かったSOSは必要に応じて学校へ届けます。
　いずれも匿名で利用でき、秘密は必ず守ります。ひとりで悩まず、気軽に御相談ください。
開設期間　令和7年3月31日㊊まで
※登録方法等、詳細については県教育委員会ホームページをご覧ください。
問　鹿児島県教育庁高校教育課学校教育生徒指導班☎099-286-5532　E-mail: seitosidou@pref.kagoshima.lg.jp

7月14日は「県民の日」

県民が、ふるさとを愛する心を育み、自信と誇りを持って、より豊かな鹿児島の未来を考える日として、廃藩置県が行われた7月14日を「県民の日」と定めています。

当日は、歴史・美術センター黎明館など7県有施設の常設展示が無料で楽しめます。
また、記念イベントや公共・民間施設の一斉ライトアップ、県民の日にちなんだ商品等の販売等、様々な取組を実施しますので、ぜひご参加ください。
※詳しくは、県ホームページ等にて随時お知らせしますので、是非ご覧ください。（「県民の日」で検索）
問　鹿児島県観光・文化スポーツ部文化振興課☎099-286-2505

作品を募集します

高齢者の皆さんの心と健やかなゆとりある生きがいづくりを推進するため「第33回シルバー文化作品展」を開催します。開催に当たり、以下の通り作品を募集しますので、奮ってご出品ください。

開催期間　9月11日㊌～9月15日㊐
開催会場　鹿児島県歴史・美術センター黎明館
出品資格　県内に居住する満年齢60歳以上のアマチュア
出品部門　日本画・洋画・書・工芸・写真・彫刻
出品料　千円
申し込み方法　事前申込書に必要事項を記入の上、8月6日㊋までに郵送またはFAXで申し込みください。申込書の様式は県社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。
※詳しくは、県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。（「シルバー文化作品展」で検索）
問　県庁高齢者生き生き推進課☎099-286-2568　FAX099-286-5554

「働きたい」を応援します

地域若者サポートステーション、通称「サポステ」では働き出す力を引き出し、職場に定着するまで全面的にバックアップしています。就活に一歩踏み出せない方の不安や思いを丁寧に聴くことからはじめます。実際の仕事探しでは、適性診断や実践的なビジネスマナーを身に付ける講座など一人ひとりに密着して支援。コミュニケーション能力など働くまでに必要なノウハウを段階的に身に付けていくことができます。まずはお気軽にサポステにお電話ください。

対象者　概ね15歳～49歳の方及びご家族
相談時間　月曜日～金曜日　9時30分～16時（予約制）
相談会場　かごしま若者サポートステーション霧島・大隅サテライト（霧島市国分中央一丁目3-9馬場ビル1階）
相談料　無料
問　かごしま若者サポートステーション霧島・大隅サテライト☎0995-73-7866

「夏の交通事故防止運動」

令和6年度「夏の交通事故防止運動」を実施します。
運動期間　令和6年7月11日㊍～令和6年7月20日㊏
スローガン「交通安全　いつも心に　鹿児島路」
運動の重点
❶子どもと高齢者の交通事故防止
❷飲酒運転の根絶
❸自転車等のヘルメット着用と安全利用の推進
❹全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
問　県庁くらし共生協働課☎099-286-2523

吹奏楽県代表応援コンサート

九州吹奏楽コンクールに出場する鹿児島県代表を応援しよう。

日時　令和6年8月18日㊐
　午後2時開演
場所　宝山ホール
入場料　全席自由
　一般2千円・高校生以下千円
※未就学児の入場・同伴はお断りします。
出演　九州吹奏楽コンクールに出場する鹿児島県代表中高6団体
問　宝山ホール☎099-223-4221

国保・後期高齢者の保険証を更新します
7月下旬に新しい保険証を送付

保険証の有効期限は7月31日までとなっています。世帯全員分の新しい保険証は7月下旬に世帯主宛に郵送しますので、記載事項をご確認ください。

現在使用している保険証の有効期限は **7/31㊌まで** ➡ **新保険証の使用は 8/1㊍から**

旧保険証▶有効期限を過ぎた保険証は、自身で細かく裁断して破棄していただくか、本庁健康保険課、支所住民生活課へ返却してください。

次に該当する方は窓口へご相談ください
・国民健康保険以外の健康保険に切り替わり役場へ届け出をしていない方。
・75歳未満で社会保険、国民保険のいずれにも加入されていない方。（生活保護受給者を除く）

国保税に滞納がある方　※納税相談の通知を郵送します
滞納がある場合は納税相談による交付となり、納付するまで保険証の交付ができませんのでご注意ください。

住所が町外の「マル学保険証」を交付されている方は在学証明書を提出してください。
※4月に提出された方は不要です

重要
令和6年12月1日までは被保険者証の交付（再交付等）が可能ですが、**令和6年12月2日から被保険者証の交付は廃止**されます。
マイナンバーカードを被保険者証として利用することになりますので、**マイナンバーカードの保険証利用の登録**をしてください。
なお、令和6年12月2日以降にマイナンバーカードの保険証利用登録がお済みでない方には、資格確認書が交付されます。

◉お問い合わせ先　健康保険課　☎22-3041